

ホストファミリー登録制度 Q&A

Q 事前登録するとすぐホームステイを受け入れることになるのですか？

A いいえ、そうではありません。あくまで「事前登録」の制度です。実際の受入れは、事業ごと・年度ごとに、事前登録いただいた皆さまの受入条件等と調整して進めるようになります。

Q 具体的にはどんな事業がありますか？

A 当協会主催事業では、毎年秋ごろに行っている「みやぎのふるさとふれあい事業」があります。（公財）宮城県国際化協会や石巻市との共催で行う1泊2日のホームステイ事業です。

大まかな日程は次のとおりです。

- ・1日目 震災遺構門脇小学校の視察・ホストファミリーの紹介・ホームステイ
 - ・2日目 ホームステイ・ホストファミリーと昼食・日本庭園見学と茶道体験（森芳春荘）
- 参加定員は例年10名で、ホームステイの経費以外は主催者が負担します。

Q ホームステイ希望者はどんな国のご出身ですか？

A 事業の種類や実施年度によって変わります。当協会主催の「みやぎのふるさとふれあい事業」の場合、例年、中国や台湾、東南アジア、北米、南米、ヨーロッパなどさまざまな国のご出身の方々から申し込みがあります。

Q ホームステイ希望者の所属や年齢・性別はどうなっていますか？

A 事業の種類や実施年度によって変わります。当協会主催の「みやぎのふるさとふれあい事業」の場合、主に仙台市在住の留学生です。在学先は東北大学・東北大学大学院・東北学院大学・東北福祉大学・尚絅学院大学などさまざまです。ALTも何人かいらっしゃいます。年代は20代がほとんどで、性別では女性が比較的多くなっています。

Q ホームステイ希望者の性別・国籍等は選べますか？

A 登録申込書にご記入いただいた受入条件やご希望等に配慮してマッチングさせていただきます。ホームステイ希望者からは、話せる言語や喫煙・アレルギーの有無、食べられないものや苦手な動物などの情報も寄せていただきます。

Q 外国語を話せなくても大丈夫ですか？

A 大丈夫です。通じたり通じなかったりを楽しむのも国際交流の面白さです。身振り手振りのジェスチャーを交えたり、辞書や翻訳アプリを使ったりしての会話でも大丈夫です。相手の言葉を教えてもらったり、日本語を教えてあげたりしてはいかがでしょうか。

なお、ホームステイ希望者は、一定程度の日本語を話される方がほとんどです。

Q 食事は日本食で大丈夫ですか？

A 大丈夫です。参加者は日本の文化の体験や日本食も楽しみにしています。ふだんのお食事を提供していただければと思います。外食やデリバリーでもOKです。

なお、宗教上や身体的理由などから食事制限のある方には配慮が必要です。

Q 家が狭いのですが大丈夫ですか？

A 狭いのは全く問題ありません。同性・同年代のお子様がいる場合は同室でも構いません。

なお、長期滞在の場合は、できれば独立している部屋を提供していただけるのがよろしいかと思えます。ホストファミリーにとっても参加者にとっても、ゆっくり休める場所は必要かと思えます。

※ その他、ご不明な点などがありましたら当協会事務局までご連絡ください。